

条例以外

議案第25号

車両の取得について

スクールバス(29人乗)
取得価格 10,632,130円

議案第30号

工事請負契約の締結について

平成29年度桜南町宮住宅建替事業
(M-4号棟) 建築主体工事
契約金額 50,868,000円

議案第26号

車両の取得について

ホイールローダー(8トン級)
取得価格 9,194,580円

議案第31号

工事請負契約の締結について

平成29年度桜南町宮住宅建替事業
(M-5号棟) 建築主体工事
契約金額 50,652,000円

議案第27号

車両の取得について

除雪ローザ(13トン級)
取得価格 19,702,980円

議案第32号

工事請負契約の締結について

郷土館展示機能移転施設改修建築
主体工事
契約金額 106,380,000円

議案第28号

工事請負契約の締結について

農業用施設災害復旧事業上多和
3・4地区排水路復旧工事
契約金額 50,382,000円

議案第33号

釧路北部消防事務組合規約の変更
について

事務所移転による住所変更に伴
い、規約を変更しました。

議案第29号

工事請負契約の締結について

平成29年度川上団地改良住宅K-1
号棟住環境改善事業建築主体工事
契約金額 142,776,000円

一般質問

法定外繰入をし国保税の値上げを行わないこと

迪 議員 深見

町 長 法定外繰入の解消を目指す

問 本年2月の道議会
で、「法定外繰入

廃止の補てんのための
保険料値上げはすべき
ではない。法定外繰入
は市町村の裁量ではな
いのか」との質問に対
し、道は、「法定外繰
入は市町村の判断で行
われるもの」と答弁し
ている。「法定外繰入」
は今でも高すぎる国保
税に対して、町が住民
福祉、生活を守るため
やむを得ずとってきた
住民の立場に立った優
れた施策ではないのか、
町長の所見を伺う。

ているが、この点について町長の所
見を伺う。

国民健康保険事業の広域化によ
り、低所得世帯ほど税が重くのしか
かってくるのは明らかであり、その
もとで、住民と身近に接する本町が
今までもおり一般会計からの法定外
繰入をし、負担軽減を行い、住民の
福祉とくらしを守るべきと考えるが
どうか。

答 法定外繰入は、保険税負担の抑
制を図るため経済政策として実
施してきたものであるが、今回都道
府県化になることにより、保険税の
法定外繰入は全道の公平性を保つた
め段階的に解消すべきものと指導さ
れている。

北海道は法定外繰入
の解消に向けた取り組
みを言いつつ、法定外
繰入は「市町村の判断」
「禁止できない」と言っ

また、住民の税金を国保に投入す
ることは、町財政に重い負担をかけ
ること、他の法定外繰入のない地域
の住民との間で不公平であることか
ら今回の改正を機に、法定外繰入の
解消、削減に向けて取り組むべく。

一般質問

町政を問う

深見 迪 議員

北海道の保育料制度独自拡充を機に保育料の更なる軽減を

問 北海道は保育料の第二子の無料化を実施することになったが、実施にあたって年収640万円以下という所得制限の撤廃をすべきと考えるがどうか。

また、3歳児未満に限るという年齢制限を無くするべきと考えるがどうか。

保育料による町の収入は、本年度の予算で、一時保育、延長保育を除けば全体で4,600万円ほどであるが、将来的に保育料の無料化を視野に入れ、当面第一子の保育料を半額にすべきと考えるがどうか。

答 北海道では、平成29年4月1日から多子世帯の保育料負担軽減事業を実施している。この事業は、第二子以降の3歳未満児の保育料を無償化することとしている。現在7名が道の軽減対象になる。

他にも子育て応援をしているので、所得制限や年齢制限の撤廃は考

えていない。

第一子の保育料半額については、国や道の動向を見ながら、負担のあり方を含めて検討していきたい。

深見 迪 議員

小学校及び中学校に「ことばの教室」開設を

問 「ことばの教室」は、文部科学省の特別支援教育プログラムの一環として行われているが、特別支援学級の児童生徒の多くは言語にも障がいを持っている重複障がいの子が多い。

言語指導が必要な児童生徒については、普通学級あるいは他の特別支援学級から一定の時間通い、言葉の指導を受けることができる場「ことばの教室」を設置し「ことばの通級指導」を受けることが出来る必要があると考えるがどうか。

答 言語学級に在籍している児童は、小学校2校で5名いる。重複障がい等で言語指導を受けている児童は1名いる。

保護者の希望に応じて言語指導が必要と判断した子については、審査判定を受け、言語障害特別支援学級が望ましい場合は言語支援学級を設置し、言語の通級指導が望ましいと判定された児童生徒についても言語障害特別支援学級または通級指導教室において通級指導を受けることが可能となっている。



ひまわり保育園

基幹産業にふさわしい農道整備の充実を

渡邊 定之 議員

町長 今後も取り組んでいきたい

問 農作業機械の大型化とコントラクターを利用する農家の増加に伴い、農道での交差が困難な状況が多く見受けられる。対策として退避場の設置、取り付け道路の改修、交差点の拡幅等の整備を行うはどうか。

また、法面の崩落など近年の集中豪雨により町道の傷みも多い。グレーダーなどの修復だけでは限界がある。点検をし、町道の強度化などの対策を講じるべきであると考えるがどうか。

旅行シーズンと農繁期が重なり、ツーリング旅行者と農作業者の不慮の事故が過去にはあり、離農に追い込まれる事態もあった。ツーリング旅行者との事故について、町は実態をどのように把握しているか。

このよつな事故防止と安全、安心な農作業を保障するためにも、看板の設置や注意喚起の方策を講じてはどうか。

（株）標茶町観光開発公社への町監査委員による監査請求について

櫻井 一隆 議員

町長 出資団体への監査を要求していく

問 指定管理者の指定を受けて、憩の家かや沼の経営をされている（株）標茶町観光開発公社の経営に対して、昨年9月の全員協議会で第38期決算書等についていろいろな問題が指摘をされ現在も協議が続いているので、以下について質問する。

- ① 中でも第三者の手による監査の必要性は平成29年5月29日の全員協議会でも話された「朝令暮改」を繰り返すことを避けるためにも再度確認する。町監査委員に対して地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を町監査委員に要請して頂きたく思うが町長の考えを伺いたい。
- ② 町が出している出資金、あるいは平成29年3月31日までの期限内で町条例により貸し付けた1,000万円の未納が発生するなど、とても正常な経営とは思えない、現在の経営状況と今後この会社をどう運営をするか、貸し付けた金はいつ頃返済の見通しになるのか、新聞報道によると町条例により貸し付けた1,000万円の支払いを先延ばししたとの報道があったと聞くと、引き延ばしをするための規約・条例等が存在するのか町民に分かりやすく説明を求め。
- ③ 経営責任は観光開発公社社長にあるが、金銭的に不安が生じたら資金は町が出すのが第三セクターである。と5月29日の全員協議会で説明していたが間違いなのか説明を求め。
- ④ 何故に取締役会は自ら金融機関に融資を求めないのか説明を求め。
- ⑤ 観光開発公社は支配人選任に重きを置いているが、私は監査役は更に重要と思うのだが、現在は1名欠員である。町長はこの現状をどのように考えているのか伺いたい。

答 標茶町財務規則により債権管理の手続きを定め、町に対して支援を求めている。

地方公共団体と民間が共同出資し公共性の高い事業を行うことから、地方公共団体が支援をするものと解釈している。公人である町長が資金支援を行うことは好ましくないと国の見解が示されたところです。

定款21条において監査役は株主総会において選任することから準備をしていく。



憩の家 かや沼

森林作業員への奨励金負担を上乗せするべき

鈴木 裕美 議員

町長 林業担い手育成・確保に努力する

問 北海道は、林業作業員長期就労促進として、林業労働者への助成事業を平成5年から開始した。林業労働者の育成・確保を総合的に推進することを目的とし、就労日数に応じ140日以上250日を上限として奨励金を支給するもので、北海道と市町村が1/2、事業主・作業員が1/4をそれぞれ負担するものです。加入要件は、事業主が中小企業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に加入し、作業員も被共済者であること等です。

事業体の中でも加入している方と加入していない方がいると聞いている。奨励金制度は林業労働者から大変喜ばれており優秀な林業労働者を確保するうえからも全事業者の加入を図るため、事業主・本人負担分を町が負担する考えはないか。助成対象年齢が満65歳未満となっているが65歳という年齢はまだ働き

盛りなので、北海道に対し年齢制限の引き上げを要請をするべきだ。町広報誌に各種退職金共済制度の周知をすべき。

答 森林整備担い手対策推進事業として実施し本年度は40名の助成を図る事としている。林業従事者も担い手不足と高齢化が進み雇用動向等注視し林業推進協議会の意見も伺い検討する。

林業退職金共済制度の周知については税制上の優遇制度等の情報提供等、一層の推進を図る。

町発注の事業請負業者につきましては共済制度の加入が条件であり、今後林業担い手育成確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善など促進していく。



予算審査特別委員会 総括質疑

本多 耕平 議員

「騒音対策を進めるべき。」

問 矢白別演習場騒音対策として茶安別の一部実施されている。住民の願いでもある対策事業地域の拡充をすべきと考える。

答 地域拡大について防衛局へ検討していただくよう要望している。

「原因究明こそ再建への道。」

問 憩の家かや沼の営業不振に至る原因究明を明らかにし、自立再建が可能であるか。

答 今後、改善計画をベースにスナップを確保し経営の建て直しを図っていく。

熊谷 善行 議員

「エネルギー回収推進施設の維持管理業務の委託は。」

問 エネルギー回収推進施設の供用開始は約10ヶ月後に迫っている。昨年の6月定例会で維持管理業務について質問したが、町内事業所の参加等についても含めてどのような内容で検討しているのか現在の作業状況は。

答 町内業者の選定については、担当者レベルで今後検討しながら進めていく。

渡邊 定之 議員

「西別側流域の河川環境の今後は。」

問 西別川上流域の植樹活動を毎年行なっているが、流域には町有地も多く、また、地域の方が利用されている土地もあり、河川の汚染に十分配慮した対応をすべきだと思う。

答 今一度、原点に立ち返って河畔林を整備しながら進めていく。

菊地 誠道 議員

「町道の維持管理について聞く。」

問 最近道路の痛み（特にアスファルト）がひどい。保守点検は定期的に行っているのか。危険な箇所も見受けられるので、早急に対応すべきではないか。

答 パトロールを強化し緊急性に応じて対処していく。



道路パトロール